解散公告

当社は、平成二十七年十月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

静岡県熱海市小嵐町八番一一号　県営上小嵐団地五二号

有限会社秀有建設

代表清算人　寺崎　恒男

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十一日開催の株主総会の決議により平成二十八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

愛知県豊橋市船渡町字高打場一一番地

有限会社エムケイエス

清算人　船井　光広

解散公告

当法人は、平成二十八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

三重県伊勢市宇治浦田一丁目五番三号

特定非営利活動法人五十鈴塾

代表清算人　橋爪　貴子

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

三重県尾鷲市中村町六番五〇号

有限会社洋服のイトウ

清算人　伊藤　和之

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

滋賀県高島市永田一二番地の五一

有限会社近藤設計

清算人　近藤　久善

解散公告

当社は、平成二十八年二月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

京都市伏見区桃山町遠山五四番地の四

有限会社近徳商事

代表清算人　竹内　正樹

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

京都府城陽市寺田東ノ口四九番地の五六

有限会社愛癒

清算人　水上　寛子

解散公告

当社は、平成二十七年十二月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

大阪府東大阪市寿町二丁目一一番四号

株式会社栗山商店

代表清算人　栗山美代子

解散公告

当社は、平成二十八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

大阪市住吉区我孫子東三丁目八番二―八〇五号

株式会社ティーエスネットワーク

代表清算人　髙野　洋一

解散公告

当法人は、平成二十八年三月二十九日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

大阪府吹田市津雲台一丁目二番一号

特定非営利活動法人緑の蝶々

清算人　板脇　能衛

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

兵庫県尼崎市長洲東通一丁目三番九号

株式会社森田組炉材鋼業所

代表清算人　森田　昌惠

解散公告

当社は、解散いたしましたので当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

兵庫県明石市大久保町高丘六丁目八番地四号

有限会社有明工作所

清算人　浦川　義則

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

鳥取県米子市安倍二〇〇番地一

平成不動産株式会社

代表清算人　佐々木　孝

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

岡山県笠岡市笠岡五五九五番地一

井笠開発株式会社

清算人　藤原　秀敏

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十九日

広島市東区福田八丁目五番一三号

有限会社ウインドワード

清算人　星野　久子